



Zero Carbon City
Takamatsu

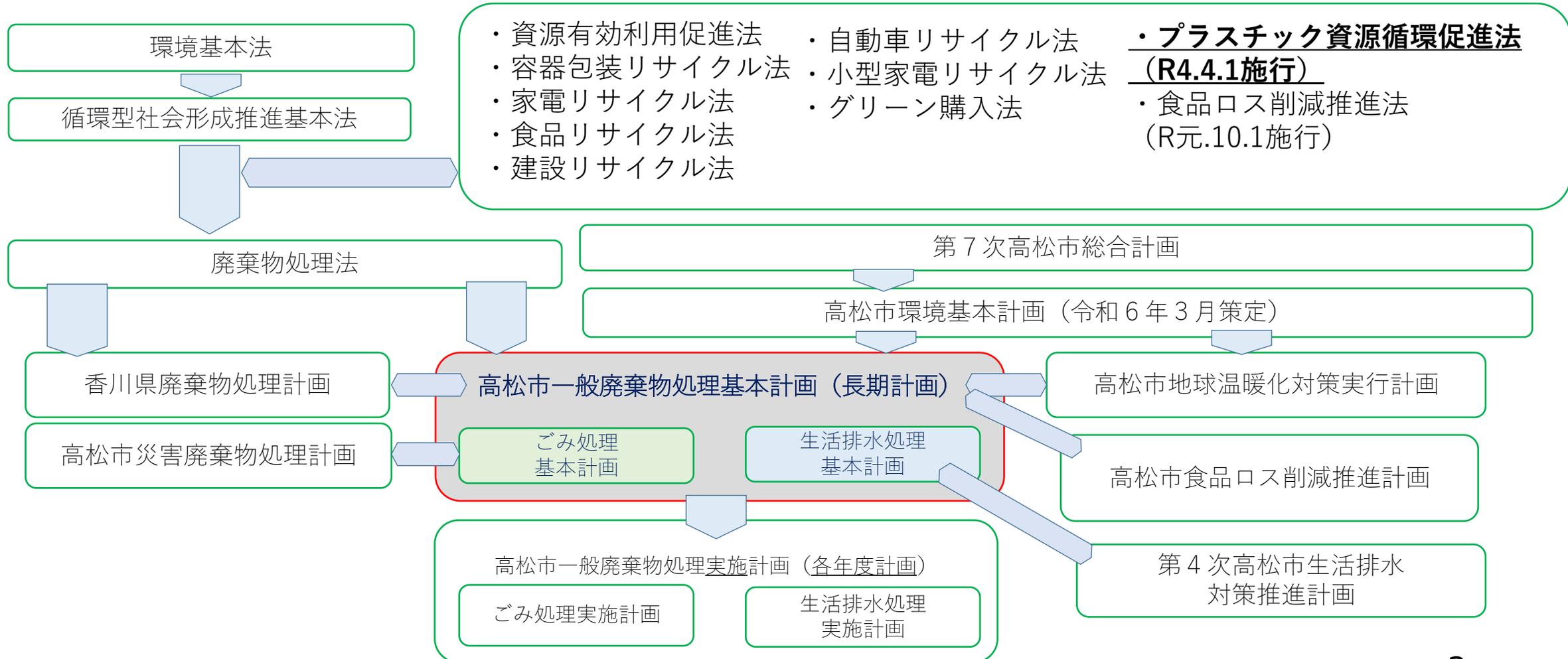
計画見直し案の概要について

環境局 環境総務課

計画の位置付け

(計画期間：平成30年4月～令和10年3月)

本計画は、「第7次高松市総合計画」及び「高松市環境基本計画」を上位計画として、本市の一般廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本的な方針を明確にするとともに、一般廃棄物の適正な処理を行うための計画です。



中間見直し（令和5年3月）の際に予見されていた見直し事項

「高松市一般廃棄物処理基本計画」は、計画期間が、平成30年3月から令和10年3月までの、10年間の長期計画であり、令和5年3月に、中間見直しを実施した。
その際、状況変化の予見に基づき、令和6年度に、改めて計画の一部を見直すこととしていた。

見直し事項	説 明
プラスチック資源循環促進法に関する事項（プラスチック一括回収）	プラスチック資源循環促進法への対応を検討し、2024年度に再度の計画の見直しを検討することとします。 （計画書7ページに記載）

計画一部見直しの理由

1 プラスチック資源循環促進法（R4.4.1施行）への対応

・令和4年4月の「プラスチック資源循環促進法」の施行を受け、今後、プラスチック容器包装と製品プラスチックの一括回収を開始することを目指して、体制づくりを進めている。

⇒破碎ごみ、資源ごみを中心としたごみ量の内訳に、大きな変化が見込まれる。

2 次期ごみ処理施設整備への対応

・令和15年度の稼働を目指して、現在整備中である、次期ごみ処理施設の処理能力の算定根拠として、本計画に記載されている、ごみ排出量等の将来推計値が必要となる。

⇒適切な処理能力設定のため、プラスチックの一括回収によるごみ量の変動も考慮した上で、ごみ量の将来推計値を算定し直す必要がある。

【変更点 No. 1】

- ・ 文言・表現の整理
- ・ 表の追加

「ごみ排出量等の将来推計」の見直し【資料編】（資料2参照）

No.	項目	内容	記載項 (資料編)
1	推計の目的	次の2点を記載する。 ・ 今後の製品プラスチックの分別区分変更に対応すること。 ・ 次期ごみ処理施設に係る施設規模の算定資料とすること。	P 20
2	将来推計方法	予測式、将来推計の流れ、新型コロナウイルスによる影響の除外等について記載する。	P 20～36
3	プラスチック一括回収の開始を踏まえたごみ排出量等の将来推計	今後実施予定のプラスチック一括回収を踏まえたごみ排出量等の将来推計結果を掲載する。	P 37～42
4	綾川町のごみ排出量等の将来推計	本市では、綾川町のごみも受け入れていることから、綾川町のごみ排出量の将来推計を掲載する。 ※ 現時点において、綾川町にて作成中のため、未確定	P 43～44

【変更点 No. 2】
目標値の整理

「ごみ処理基本計画の目標値」5項目の見直し（一覧）



※ごみ処理基本計画の目標値・・・高松市一般廃棄物処理基本計画 第3章（P45）に登載（資料1参照）

No.	目標項目	基準 (基準年度： H28)	目標（見直し前） (目標年度：R9)	目標（見直し後） (目標年度：R9)
①	家庭系 1人1日当たりの排出量	578g	519g (H28比で約10%削減)	502g (H28比で約 13% 削減)
②	事業系 排出量	54,630t	49,167t (H28比で約10%削減)	53,094t (H28比で約 3% 削減)
③	排出量	143,322t	127,535t (H28比で約11%削減)	128,081t (H28比で約 11% 削減)
④	総排出量 1人1日当たりの排出量	933g	845g (H28比で約9%削減)	858g (H28比で約 8% 削減)
⑤	最終処分量 最終処分量	12,844t	12,808t (H28比で約0.3%削減)	12,796t (H28比で約 0.4% 削減)

…目標値を上方修正
 …目標値を下方修正